

令和7年6月定例会 県土整備委員会（事前）

令和7年6月9日（月）

〔委員会の概要 危機管理部関係〕

出席委員

委員長	木下	賢功
副委員長	嘉見	博之
委員	原	徹臣
委員	平山	尚道
委員	井下	泰憲
委員	長池	文武
委員	坂口	誠治
委員	扶川	敦
委員	川真田	琢巳

議会事務局

政策調査課副課長	仁木	ちあき
議事課係長	若松	章予
議事課主任	広田	亮祐

説明者職氏名

〔危機管理部〕

部長	佐藤	章仁
副部長	飯田	政義
副部長	川口陽	一郎
危機管理監	岩原	傑
次長（危機管理政策課長事務取扱）	大井	文恵
危機管理政策課企画幹（危機管理担当）	若山順	一郎
防災対策推進課長	明星	康信
防災対策推進課被災者支援推進室長	唐渡	茂樹
消防保安課長	奥田	理悦
防災人材育成センター所長兼消防学校長	吉田	貞伸

【提出予定議案等】（説明資料）

- 議案第1号 令和7年度徳島県一般会計補正予算（第2号）
- 報告第2号 令和6年度徳島県繰越明許費繰越計算書について
- 報告第3号 令和6年度徳島県事故繰越し繰越計算書について

【報告事項】

- 徳島県県土強靱化・レジリエンス推進計画について（資料1-1、資料1-2）

木下賢功委員長

休憩前に引き続き、委員会を再開いたします。（11時49分）

これより危機管理部関係の調査を行います。

この際、危機管理部関係の6月定例会提出予定議案等について理事者側から説明を願うとともに、報告事項があればこれを受けることにいたします。

なお、理事者各位に申し上げます。

今年度、当委員会においては、議案の説明等は着座のままでなされますよう、よろしくお願いいたします。

佐藤危機管理部長

それでは、危機管理部から6月定例会に提出を予定しております案件につきまして御説明申し上げます。

3ページを御覧ください。一般会計についてでございます。

危機管理部における6月補正予算案といたしまして、左から3列目補正額欄の最下段に記載のとおり4,003万1,000円の補正をお願いしており、補正後の予算額は合計で33億7,478万7,000円となっております。

財源につきましては、財源内訳欄に記載のとおりでございます。

4ページを御覧ください。課別主要事項説明についてでございます。

主な事業につきまして御説明させていただきます。

危機管理政策課におきまして、防災総務費の摘要欄、全国瞬時警報システム新型受信機整備事業では、予定されている国のシステム更新に即応するため、新型受信機及び周辺機器を整備し、迅速かつ的確な情報伝達体制を確保する経費として、1,303万1,000円の補正をお願いしております。

5ページを御覧ください。

防災対策推進課におきまして、防災総務費の摘要欄、災害時活動拠点等調査事業では、南海トラフ巨大地震発生時における迅速かつ的確な救助・救出やライフライン復旧につながるため、関係機関における活動拠点候補地を調査、選定するための経費として、2,000万円の補正をお願いしております。

6ページを御覧ください。

消防保安課におきまして、消防指導費の摘要欄のア、消防団員と共に学ぶ「宿泊型防災キャンプ」事業では、消防団への理解を深め団員確保につながるため、小中学生及びその家族を対象に、消防団の重要性や活動内容について学んでもらう宿泊型防災キャンプを実施するための経費として、500万円の補正をお願いしております。

その下、イ、みんなで支える！地域防災人づくり推進事業では、少年消防クラブや女性防火クラブの認知度向上及び人材の確保・育成を図るため、SNSを活用したショート動画による広報活動を展開するための経費として、200万円の補正をお願いしております。

7ページを御覧ください。令和6年度繰越明許費繰越計算書でございます。

昨年度の11月定例会及び2月定例会におきまして、繰越しの御承認を頂いておりました事業につきまして、繰越額が決定しましたので御報告させていただきます。

左から4列目、翌年度繰越額欄の最下段に記載のとおり5億4,727万9,900円となっております。

これらの事業につきましては、引き続き早期執行に努めてまいりますので、御理解を賜りますようお願い申し上げます。

8ページを御覧ください。令和6年度事故繰越し繰越計算書でございます。

左から7列目、翌年度繰越額欄に記載のとおり、防災対策推進課所管の防災対策指導費4,936万9,000円につきましては、本県独自の被害想定を作成に当たり、国の被害想定公表が遅れたことに伴い、やむを得ず事故繰越しとなったものでございます。

こちらでも早期執行に努めてまいりますので、よろしくお願い申し上げます。

危機管理部関係の提出予定案件の説明につきましては、以上でございます。

この際、1点御報告申し上げます。

徳島県県土強靱化・レジリエンス推進計画の取組概要についてでございます。

本計画は、強くしなやかな国民生活の実現を図るための防災・減災等に資する国土強靱化基本法に基づき、計画期間を令和6年度から令和10年度までの5年間とし、昨年8月策定したものでございます。

計画初年度となる令和6年度の主な進捗状況につきましては、1、命の72時間への対応では、住宅の耐震化対策を推進いたしました。

2、助かった命をつなぐ対策では、次のページになりますが、市町村が行う避難所QOL向上のため、県独自の支援制度を創設するとともに、県においても大型トイレカーの導入を進めております。

続く3、初動対応力の強化では、県有15施設へ太陽光発電設備を導入し、非常用電源として活用できる体制を構築いたしました。

また、4、社会インフラの早期復旧では、被災状況の迅速な把握や情報共有を図る災害時情報共有システムの改修に着手するとともに、最後の6、創造的復興の推進では、災害廃棄物対策として市町村に対し、災害廃棄物仮置場選定のため未利用の県有地等の情報共有を図り、充足率の向上に努めました。

続きまして、資料1-2を御覧ください。徳島県県土強靱化・レジリエンス推進計画の見直し案についてでございます。

まず、I、新規追加といたしまして、能登半島地震の教訓や最近の新たな取組を踏まえ、新たに12項目を追加しております。

主な項目といたしましては、1、命の72時間への対応では、No. 1、高台移転の推進を新たに盛り込んでおります。

2、助かった命をつなぐ対策では、No. 2、大規模災害に備えた神社仏閣との連携として、新たな連携に向けた取組を進めてまいります。

3、初動対応力の強化では、市町村の防災カルテ作成・公表として、今後市町村の現状を調査、把握するとともに、防災カルテの作成・公表を進めてまいります。

6、創造的復興の推進では、No. 8、公費解体の迅速化に向けた体制の確保として、公費解体の手順を明確化するとともに、具体的な検証を行い体制を確保してまいります。

また、No. 10、徳島被災者支援プラットフォーム(TPF)の取組強化として、平時よりNPO等多様な団体との連携を図り、災害時には被災地のニーズとマッチングできる円

滑な被災者支援体制を構築してまいります。

次のページを御覧ください。

Ⅱ、項目・K P I見直しといたしまして、13項目の見直しを行っております。

主な項目といたしましては、1、命の72時間への対応では、N o. 3の市町村の圏域を超えた相互応援において、県内市町村間におけるカウンターパート支援体制の構築を新たに追記いたしました。

2の助かった命をつなぐ対策では、N o. 5の水道施設の耐震化において、新たにK P Iを定めまして、進捗の見える化を図ってまいります。

また、N o. 6の災害医療を担う人材育成において、災害支援ナースの登録者数について、令和6年度の実績を踏まえ上方修正を行っております。

次のページになりますが、6、創造的復興の推進では、N o. 13、被災した宅地・建物の調査を行える人材の確保において、住家被害認定業務に係る調査員名簿登録者数について、こちらも令和6年度の実績を踏まえ上方修正を行っております。

以上御説明させていただきました、徳島県県土強靱化・レジリエンス推進計画の取組概要と見直し案につきましては、去る6月3日に開催いたしました外部有識者で構成される推進委員会において、委員の皆様から御助言を頂いたところであり、今議会での御論議を踏まえ、計画を改訂するとともに、全庁を挙げてスピード感を持って実行に移してまいります。

報告事項は以上です。

御審議のほど、よろしく願いいたします。

木下賢功委員長

以上で説明等は終わりました。

これより質疑に入ります。

それでは、質疑をどうぞ。

原徹臣委員

今年度もよろしく申し上げます。

先ほど部長から説明がございましたが、徳島県県土強靱化・レジリエンス推進計画についてお伺いしたいと思っております。

まずは、資料1-1の1ページの中ほどにございます徳島県公式LINEアカウントの登録者数についてお伺いしたいと思っております。

県民の皆様に必要な命を守ってもらうためには、正確な防災情報を基に適切な避難行動に移していただくことが不可欠だと思います。

このため、その情報発信ツールである徳島県公式LINEの重要性はますます高まっていると思っております。

現状の登録者数は何人なのかと、登録促進に向けた具体的な取組についてお伺いしたいと思っております。よろしく申し上げます。

明星防災対策推進課長

ただいま原委員より、徳島県県土強靱化・レジリエンス推進計画におけます県公式LINEアカウントの登録者数についての御質問を頂いております。

まず、県公式LINEアカウントの現状の登録者数につきましては、本日9日現在、約10万4,000人の皆様に御登録いただいている状況であります。

既に令和7年度末の目標である10万人を1年間前倒しで達成したため、13万人に計画を上方修正しております。

次に、昨年度の登録促進に向けた具体的な取組につきましては、全庁を挙げまして企業、団体、学校などに広くお声掛けをし、各種イベントや会議におきまして、二次元バーコードを掲載したチラシの配布やポスターを掲示するとともに、OUR徳島6月号におきまして県公式LINEの特集を掲載するなど、広く周知を行ったところであります。

さらに、LINE広告や、すだちくんを活用したLINEスタンプを配布するプロモーションを大々的に実施いたしまして、県公式LINEへの登録を促進いたしました。

今年度につきましては、デジタルインセンティブを活用した戦略的なプロモーションを展開することで、令和10年度の目標であります登録者数20万人の早期達成に向けまして、鋭意取り組んでまいりたいと考えております。

原徹臣委員

分かりました。

できるだけ多くの県民の皆様に必要な防災情報を届けることができるよう、引き続きしっかり進めていただけるようお願い申し上げます。

次に、資料1-2の2ページの最下段、地震保険加入の促進についてお伺いしたいと思います。

国の被災者生活再建支援制度は、これまで拡充はされているものの、住宅の再建には十分な額であるとは言えず、スムーズな生活再建につながっていないのが現状であると思います。

被災者の早期生活再建を実現するためには、自助の取組として地震保険に加入することが重要ではないかと考えます。

今回、地震保険加入の促進について新たに計画に位置付け、取組を推進するとのことでありますが、現状と今後の取組について教えていただきたいと思っております。

明星防災対策推進課長

ただいま原委員より、地震保険加入の現状と今後の取組についての御質問を頂いております。

本県の地震保険付帯率は76.7%となっておりまして、全国平均69.7%を上回っておりますが、高知県は87.2%であることから、まだまだ取り組む必要があると認識しております。

そこで、新たに計画に位置付けを行いまして、令和7年度80%、令和10年度90%と数値目標を設定いたしまして、進捗の見える化を図っているところでございます。

今後の取組につきましては、被災者の早期生活再建の実現に向け、日本損害保険協会と連携を図り啓発チラシを作成いたしまして、各市町村に配布することとしており、啓発チラシや市町村広報誌を活用した啓発を推進することで、地震保険付帯率の増加につなげて

まいりたいと考えております。

原徹臣委員

計画の見直しに当たっては、能登半島地震の教訓などを踏まえ、非常に重要な取組が追加されていると思います。

本計画は先日開催されたジャパン・レジリエンス・アワードにおいて、国土強靱化地域計画賞金賞という高い評価を頂いたと伺っております。

一方、計画は実行に移してこそ初めて効果が出るものであり、県民の皆様の安全・安心の確保につなげるため、全庁を挙げて計画を着実に実行していただけるよう要望して質問を終わります。よろしく申し上げます。

扶川敦委員

災害時活動拠点等調査事業について伺います。

この度、救助・救出やライフライン復旧につなげるための活動拠点候補地を探すということですが、消防、警察、自衛隊などは既に活動経験があるはずなんですが、今現状どうなっていますか、教えてください。

明星防災対策推進課長

ただいま扶川委員より、警察や消防、自衛隊などが救助活動を行う拠点の現状についての御質問を頂いております。

警察、消防、自衛隊などが行う救助活動拠点につきましては、徳島県広域防災活動計画に位置付けておりまして、あすたむらんど徳島や南部健康運動公園など、県内で34か所を位置付けているところでございます。

扶川敦委員

これと別に、救助・救出、ライフライン復旧につなげるための活動拠点を新たに探すということの意味合い、必要性を教えてください。

明星防災対策推進課長

ただいま扶川委員より、今回の予算の意義に関する御質問を頂いております。

いざ発災時に救助・救出をはじめ、そのほかライフライン事業者につきましても、管理している様々なインフラの復旧を行う必要がありますことから、十分な活動を行うために、事前の活動拠点を定めるために行うものでございます。

扶川敦委員

電気、水道、ガス、通信とか、ライフラインですからそういったものなんでしょうけど、これからどういう施設をどこに確保して、面積とか、あるいはそこに必要な設備であるとか、そういうものを一つ一つ検討した上で、必要な需要を満たすだけの拠点を確保する必要があるんだろうと思います。

これについては石川県の地震などが教訓になったんだということを聞いております。良

いことだと思っておりますが、民間施設がこれに協力していくとなるとインセンティブも必要ではないかと思っておりますけど、そんなことも含めて、協力していただいた民間施設については、何らかのメリットがあるようにしてくれないと、ぶつかっていかないとなかなか使わせてもらえないのではないかと思っておりますけど、そのあたりはどのようなお考えですか。

明星防災対策推進課長

ただいま扶川委員より、活動拠点となり得る民間施設に対してのメリットに関して御質問を頂いております。

まず、今回の活動拠点につきましては、民間事業者の御協力を得て行うものと考えておりまして、その際には協定を締結するなどの取組が必要であろうと考えております。

メリットにつきましては、ライフラインの復旧活動が円滑に行われることによりまして、早期の復旧・復興につながるものであると考えております。

扶川敦委員

民間施設を提供する、例えば駐車場とか施設を提供するその業者、その人たちに対しても何らかのメリットが必要なんじゃないかということをお願いしているわけです。

立派なことに協力するわけですから、それが商業施設なら商業施設にとって評価の対象となっていくような、あるいはそのことによって日常的に何かメリットがあるとか、そんなことも考えたらいいのではないかと、一方的に提供させるだけではないかと思っておりますので、是非検討いただきたいと思っております。

それから、消防団員をはじめ防災の担い手育成による地域防災力強化事業、これは国のモデル事業で10分の10だと聞いておりますが、県下自治体で何箇所を想定しているのですか。

手を挙げてもらうことになると思っておりますが、手を挙げることによって基礎自治体にどのようなメリットがあるのか御説明いただいたら、また地域の自治体にも手を挙げていただきたいとお願ひしようと思っておりますので、説明してください。

奥田消防保安課長

ただいま扶川委員から、消防団員と共に学ぶ「宿泊型防災キャンプ」事業における候補地について御質問がございました。

現在、実施場所を検討中でございますが、今のところ2か所ほど、2回の実施を考えております。

現在、キャンプ事業を行うに当たりまして、屋内施設、研修施設がある場所、あるいはテントのほかに雨天時等のコテージ等、宿泊可能な施設ということで選定中でございます。

扶川敦委員

また募集要項があったら教えてください。

あともう一点、まだ時間あるから。私はこの間、石川県にニンジンを持って、ほかにもお菓子とか、それからトマトなんかも入れて、ミニバン2台で6人ぐらいのチームで支援に行っていました。

その道すがら思ったんですが、1年をはるかに超してたっているのに、潰れたまま放置されている建物がいっぱいあるんですね、石川県。

あの原因は何なんですか。公費解体を進めていくというようなことが徳島県県土強靱化・レジリエンス推進計画の中に入ってるんですけども、能登半島の教訓は何なのか、もう少し説明してください。

明星防災対策推進課長

ただいま扶川委員より、能登半島地震におけます建物の解体が遅れている状況についての御質問を頂いております。

能登半島地震におきましては、地震によりまして多数の建物の倒壊が起こっている現状でございます。

これにつきましては、市町村が実施主体となりますが、公費解体の実施に当たりましては民間団体との連携が不可欠でありまして、様々な事業者が入っていると伺いしているところでございますが、建物の解体に対して民間事業者が少ないといった課題があるとお聞きしているところでございます。

そうした中、建物の倒壊数が多いことから、なかなか建物の解体が進まない状況にあると理解しているところでございます。

扶川敦委員

では、南海地震が起こったときも、同じような課題が徳島県でも生じるんですか。

明星防災対策推進課長

ただいま扶川委員より、南海トラフ地震の際にも同様の事例が起こるのかという御質問でございますが、地震により本県におきましても建物の被害というのは一定程度発生すると理解しているところでございます。

そうしたことも踏まえまして、本県におきましては市町村や民間団体等と連携しました災害廃棄物の処理訓練を毎年度実施いたしまして、実践を通じた処理体制の検証を行い、公費解体の推進をはじめ、実態に即した災害廃棄物の処理体制への進化を図ってまいりたいと考えております。

扶川敦委員

よその県のことなので余り言いたくないんですけど、発災してしばらくたって、私の知り合いの土建業者から、トラックにユンボを積んで応援に行きたいんだがどうしたらいいのかと問合せがあったので、本県の窓口に聞きました。そうしたら、今は難しいということで行けませんでした。

太平洋側でものすごい範囲で災害が起こったときに、まずは解体しないと復興もできないです。復旧もできない。そのあたりの重機、土木土建業者の応援体制というのは、各県との間でどんな協定ないし応援の取決めがされているんですか。

明星防災対策推進課長

ただいま、建物解体に係ります業者の応援体制の御質問を頂いております。

まず、本県におきましては、鳥取県及び新潟市と広域の受援の取組を進めているところでございますが、事業者に関しましては、鳥取県との包括連携協定に基づき今後調整を進めていくべきと考えております。

扶川敦委員

想定される建物の戸数、被災戸数に対して足りませんか。

足りなかったら、石川県みたいにほったらかしになる所がいっぱい出てくると思うんです。

そのあたりを数量的にもちゃんと検証した上で、足りる体制を取るべきだと思うんですが、どんな状況ですか。

明星防災対策推進課長

建物の解体に関する万全の体制を整えるべきという御質問を頂いております。

引き続き、県土整備部と連携いたしまして検討を進めてまいりたいと考えております。

扶川敦委員

是非、企業局のところでもお尋ねしましたけど、どういう被災が起こるかということ想定した上で、その想定した被災の量に対して足りる準備をしないといけないのではないですか。

レジリエンス強化ということで、取りあえずできることだけしていこうでは足りないので、根本的に早く復旧できるような体制をどう取るかということ、数量的な点でも確認してほしいと思います。

もう一つ、まだ時間があるので聞かせてください。

これも石川県に行って気が付いたんですけど、石川県は昔も能登半島の地震があったのです。

沿岸部の道路、西のほうを北上して輪島の仮設に行き、帰りは高速道路を通過して帰ったんですが、両方被災してました。高速道路はこの間、県土整備委員会で見させていただきました。とにかく盛土した所がことごとく崩れて、高速どころか一般道のほうが通りやすいような状況にいまだになっています。

このように上下したり、左右に回避しないとイケない。これでは命の道どころではない。これは対策を取られるそうですが、一般道のほうも、やっとなら通じておりますけど、あっちもこっちもすごい凸凹なんです。どうしてこんなに凸凹なんですかと、泊まった観光地のホテルの方に聞きました。あれは前の地震から直ってないんですよ。

今回、新たに被災した所は当然あっちもこっちも工事して新しいアスファルトを敷いたり、擁壁を造ったりして直してはいますが、ほかの所はものすごい道が悪いのです。国道だけでなく市町村道、県道も含めて、1回被災してぼろぼろになった道路をどう直していくかということも必要なんだなと思いました。

南海地震が起こった場合も同じようなことが起こるのではないかと、そのあたりはどんなふうにご予想しておられますか。

明星防災対策推進課長

ただいま扶川委員より、南海トラフ地震が発生した際の道路をはじめとした施設の復旧に関する御質問を頂いております。

御質問のありましたとおり、地震が起こりますと道路の損傷が発生するかと思いますが、そちらにつきましても県土整備部と連携いたしまして、しっかりと検討してまいりたいと考えております。

扶川敦委員

これからの課題というのですよね。だから20兆円を国に積んでいただいて、いろんな対策をとっていかなければいけないのですけれども、恐らく南海地震みたいな大災害が起こると桁違いのお金が要るので、あっちもこっちも、どうにもならないような状態が生まれるんだろうと思うんです。

だから、それが長いこと放置される石川県みたいな状況が徳島県でも起こり得ると思うんです。

そこまで想定した上であらかじめ、例えば橋と道路の継ぎ目の所が沈下しますよね。どこでも、コンクリートの橋脚台の所は下がらないんだけど、その前後の土盛りの部分は下がります。段差ができてものすごく通りにくくなる。

そのようなことが予想される場合は、道路工事なんかしょっちゅうやっているのですから、もうちょっと手を入れて、そういう防災対策もきちんとその都度やっていくということができないものかなと、いつも思うのです。

そんなことも含めて御検討いただきたいという意見を申し上げて終わります。

木下賢功委員長

ほかに質疑はございませんか。

（「なし」と言う者あり）

それでは、これをもって質疑を終わります。

以上で危機管理部関係の調査を終わります。

これをもって、県土整備委員会を閉会いたします。（12時20分）